あま市議会だより

あま市議会
2011年3月
第3号

12月定例会のあらまし ②
子宮頸がん予防ワクチン追加補正 ④
旧七宝町の水道料金、値上げに ⑦
市の考えを問う（22議員が一般質問） ⑧
タクシー助成制度復活を ⑳

14件の公共施設の管理者を指定

質の高いサービスに期待し、支出の低減を図る

12月定例会は、12月2日から22日までの21日間で開かれました。
議案上程や一般質問の後、
条例の改正、指定管理者の指定、一般会計と4つの特別会計の
補正予算、請願陳情などを審議しました。
それぞれ所管の常任委員会でも集中審査。審議した結果、提案された
議案は、一部の請願陳情を除きすべてを原案のとおり可決しました。
なお、定例会の最終日には、子宮頸がん等ワクチンの接種委託料を
追加補正で上程し、全会一致で可決しました。

上萱津防災センター内で行われた講習会

新

居屋防災センターなど、14件の公共施設をその目的に合致した指定管理者が管理をすることに決まりました。

施設の管理運営が民間の事業者や任意団体にも広がることによって、民間事業者などが有する新たな発想による事業展開により、施設利用を促進することができ、市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供が期待できます。

また、経営ノウハウや手法を活用することにより、管理に要する経費を縮減することが可能となり、市の施設に対する支出の低減を図るというメリットが期待できます。

使用料が上がったり、サービスが低下したりしないように開館時間や使用料の上限など、基本的な事項は条例で定めていますので、指定管理者が市長の承認を得ないで使用料の値上げをすることはできません。

また、サービスが低下することのないように、法令及び協定により、市が監督することで適正な管理運営を確保します。

（関連質疑を6ページに掲載しています。）

五

条広域事務組合の福祉厚生施設「コミュニティプラザ萱津」が市に無償譲渡され、旧七宝町・美和町の人も利用できるようになりました。場所は、市内中萱津にあります。地域の文化と保養機能を併せ持ち、多種の浴槽を有する浴室は、隣接する名古屋市のゴミ焼却場の余熱を利用した、温水の供給を受けて運用されている省エネ型の施設です。また、文化機能として、研修・会議・音楽・調理・児童室などカルチャー施設機能を備えています。

今

定例会では、一般会計と4つの特別会計の補正予算を、それぞれ可決しました。このうち、一般会計は7170万円を減額し、最終日追加補正で予算総額を262億2545万円としました。「三位一体改革」の交付税縮小の見直しによる地方交付税の増額や、財政調整基金からの繰入金を減額するものなどです。

一

般質問は、12月9日に行われました。40人の議員のうち、22人が登壇。市のロードマップなど道路・水路整備をはじめ、職員の人材育成、福祉行政など、多岐にわたって活発な質問が繰り広げられました。（質問の内容は、8ページから18ページに掲載しています。）

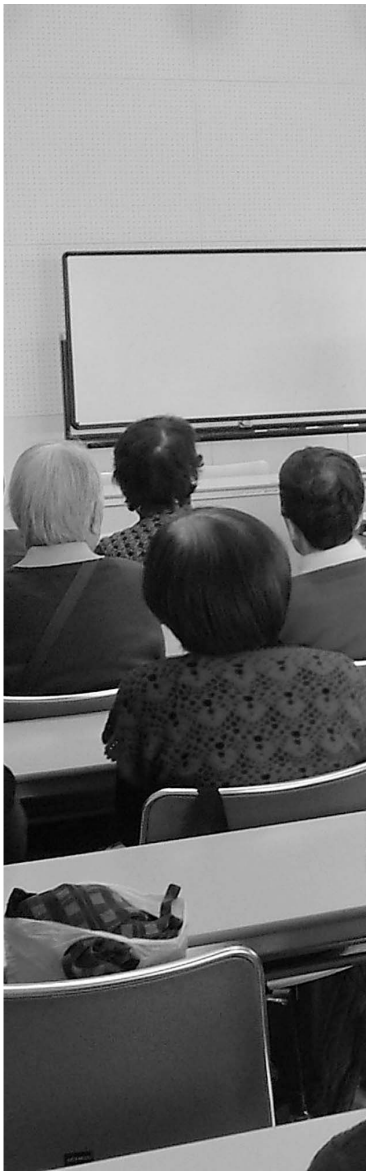

議員発議による 歯と口腔の健康づくり 推進条例を可決!

議員提案による歯と口腔の健康づくりを推進するための条例が可決されました。これは「あま市歯と口腔保健計画」を定め、市と歯科医師、教育関係者などが役割を明確にし、市民の健康保持増進に寄与することを目的とするものです。29人の議員により提出され、可決しました。

付託された厚生委員会での可決後に、財政的裏づけの担保を取る付帯決議が出されましたが、賛成少数で否決となりました。

主な質疑

問 議員提案ですが、実施していく上で、不備な点などが出てきたときは、どうしますか。

加藤正議員

不備が生じたときは、条例の改正ということになるので、議員の改正提案や、執行部からの一部改正の提案ということになると思いますが、執行部が市民の声を聞いて、改正内容を詰めていくということだと思います。

子宮頸がんの予防ワクチン

高校１年生に相当する女子に

助成対象者に郵送にて通知

栃木県大田原市で行われた全国初となる子宮頸がん予防ワクチンの集団接種（インターネットより）

一般会計と４つの特別会計は、12月10日の本会議と各常任委員会に付託され審議されました。

その結果、付託された議案はすべて可決すべきものと決定し、最終日に開かれた本会議で可決しました。

子宮頸がん予防ワクチン、中学１年生へのヘルメット支給の廃止や受診者の少ない特定健診など、いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。

12月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計（第２号）	△7170万円	262億1559万円
一般会計（第３号）	986万円	262億2545万円
国民健康保険	△571万円	92億8466万円
介護保険（保険事業）	313万円	37億9405万円
公共下水道	△85万円	18億2075万円
後期高齢者医療	487万円	12億9733万円

特定健診PR不足では

問　特定健康診査等事業費が９５０万円の減額です。今年度の目標は何人ぐらいでしたか。また、実際の受診者数は。

保険医療課長　過去、旧３町とも特定健診の計画を作っていますが、平成22年度は、約９２００人が目標です。実際の受診者数は、12月７日現在で、４９１１人です。

問　目標の６割程度ですがＰＲ不足ではないですか。

保険医療課長　いろいろと工夫はしていますが、なかなか市民の意識が盛り上がってきません。今後も努力していきます。

問　子宮頸がんの予防ワクチンの対象者は、市では高校１年生に相当する年齢の女子だけですか。対象者の保護者へはどのように周知されますか。

　また、子宮頸がんの交付金は、22年から23年度の２カ年の予算であると思いますが、それ以降も市としては継続していく予定ですか。

市民生活部長　開始時期と予算の関係でも、今回は高校１年生の女子に限らせていただきました。新年度は、当然、拡大方向で検討しています。

　周知方法は、対象者全員の方に郵送にて通知します。国の補助が23年度打ち切りということですが、努力して継続していきたいと思います。

問　１回当たり５０００円の助成額ですが、接種費用はいくらですか。

健康推進課長　今、市民病院で、子宮頸がんワクチンを接種しますと、３回で４万３３００円ほどかかります。

問　かなり高額です。他市町村では全額助成を実施している市町村もありますが、今後、全額助成をする予定はありますか。

市民生活部長　そのあたりは財政部局との協議になります。

平成22年度子宮頸がん等ワクチン接種費用助成一覧

ワクチンの種類	対象者	接種回数	助成額（1回）
子宮頸がん予防ワクチン	高校１年生に相当する年齢の女子	3 回	5,000 円
ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）ワクチン	生後２か月以上７か月未満に開始	4 回	2,500 円
	生後７か月以上12か月未満に開始	3 回	
	１歳以上５歳未満に開始	1 回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後２か月以上７か月未満に開始	4 回	3,000 円
	生後７か月以上12か月未満に開始	3 回	
	生後12か月以上24か月未満に開始	2 回	
	２歳以上５歳未満に開始	1 回	

通学ヘルメット支給廃止へ

問　交通安全用具、１４０万３千円の減額となっています。ヘルメットの着用義務はどうなっていますか。なぜ、ヘルメットが支給されないのですか。

学校教育課長　通学規程、校則において、通学・クラブなど自転車に乗る場合、着用義務を定めています。徒歩通学については、義務化していません。

　旧３町では、美和町は保護者の方でご負担をしていただいておりました。近隣市町の状況、旧美和町の状況、市の財政上厳しい状況ですので、保護者でご負担願える分については、お願いし減額しました。

問　ヘルメットを購入する場合、旧３町で価格が違うのはおかしい。同じ市であれば価格や形、安全基準を統一すべきではありませんか。

教育長　ヘルメットには現在、校章があり各校で違いがありますが、どういったものがいいのか、ＰＴＡなどの意見を聞き、検討していきます。

通学ヘルメット着用で自転車通学

問　現政権では子ども手当は、全額国が持つと言っていたのにもかかわらず、地方の持ち出しが出てきています。１億円にもなる持ち出しは、異常だと思います。国が負担をするよう声を上げるべきでは。

市長　市長会、地元国会議員にも陳情、要望を出しており、市長会を通じ国と交渉しています。

問　ゼロ歳児の入園申し込みで、抽選に外れたとの声を聞きました。待機児童にあたりませんか。

子育て支援課長　この申し込みは、職場復帰後の入園予約の枠を確保する制度で、抽選に外れただけでは、待機児童にはあたりません。

　市には、13園ありますが、この園の定員に余裕があるにもかかわらず、この園しか行きたくないなど、保護者の私的な理由により、待機している場合も、待機児童には該当しません。

どうなる合併後の指定管理

新居屋コミュニティセンターにて

12月定例会は、
防災・コミュニティ防災センターや福祉・生きがい活動センター、産業会館など
14件の指定管理者の指定が審議されました。
各常任委員会に付託し、いずれも全会一致で最終日に可決しました。
指定期間は、23年4月1日から3年間ですが、防災センターや福祉センターなどは、
地域住民の連帯意識の高揚を図り、地元地域とのかかわりが深いため5年間
としています。

他地区の人が借りたいときは

問　新居屋防災センター、甚目寺南防災センターの指定管理者ですが、受付窓口と、管理者はどうなっていますか。

安全安心課長　受付窓口は、サービスセンターおよび安全安心課。管理者は従前どおり江上田町内会、甚目寺区です。

問　市は支援をしていないのですか。

安全安心課長　管理は無料でお願いし、電気・水道料金は市から支出しています。

問　指定管理者は毎年変わると思いますが、問題が起きたときはどこが責任をとりますか。

企画政策課長　指定管理者に責任があります。しかし、市が指定管理をお願いしている以上、監督責任はあると思っています。

問　市となって他地区の人が建物を借りたいときの申し込み方法はどのようになりますか。

安全安心課長　従前と変わりありません。2週間前までに申請書を安全安心課、またはサービスセンターへ提出し、料金を支払い、当日使用をしていただきます。

問　公共施設利用は電子申請もありますが、産業会館の利用は、紙での申請となっています。電子申請はできませんか。

産業振興課長　しばらくは、窓口での申し込みをお願いしたいです。

問　コミュニティ防災センターは地区のコミュニティ協議会が管理しますが、指定管理者制度も始まったばかりの成長段階で、毎年コミュニティ協議会の会長も変わります。
**　指定管理も3年から5年の短い契約ですから、場当たり的な政策になる問題点もある中、本来の指定管理の意味合いが薄れませんか。**

企画財政部長　旧甚目寺町は、大字で地区のコミュニティ協議会をやっていますので、基軸になる方がポイントです。行政がヒントや、いろいろな素材を提供することにより、また違った形で発展することもありますので、企画政策課が中心になり、いろいろな資料提供をしていきたいと思います。

新居屋コミュニティセンター外観

条例改正

旧七宝町の上水道料金 10年ぶりの値上げ

市の上水道料金が累積赤字を生じさせないよう、旧七宝町の料金を、旧美和町の料金体系に合わせます。旧七宝町の住民にとっては、10年ぶりの料金改定となります。影響額は、一般の標準家庭で2カ月45㎥を使用した場合、改定料金5696円に統一し、値上げ額としては旧七宝町において2カ月で541円となります。改定料金は、平成23年4月分の料金から適用します。

あま市七宝町にある川部上水道配水場

赤字にしない企業努力は

問　旧七宝町の水道事業はいくら赤字でしたか。

調整監　1000万円を少し超える額だと記憶しています。

問　旧七宝町は旧美和町に料金を合わせるということですが、なぜそういう方向になりますか。

調整監　給水サービスの平準化としまして、水道料金加入金および手数料などを統一することにより、あま市内で均一な料金サービスを受けることが可能となります。

問　名古屋市の水道料金と比較しても高めで、今後下水道料金も発生してきます。企業努力が見られなければ、納得できませんが。

調整監　急にたくさんの利益をあげるという計画ではありません。今後施設の整備や石綿管の更新なども出てきます。これを先送りすれば、付けが回ります。

　また旧七宝町でも、経費の削減をあらゆる方法で行っていました。料金の回収も、滞納整理も、停水なども行いながら回収に努力しています。

問　稲沢の水道企業団、稲沢市が企業努力をして民間委託を含めて、毎年2000万円ほどの節約をしながら、赤字にならないようにやっています。民間委託を含めて努力する方向はないですか。

調整監　民間委託や名古屋市の水道サービスへの委託も視野にいれながら、今後考えていきたいです。

限りある資源を有効に

水道使用量	水道料金（2ヵ月）	
	あま市	名古屋市
10㎥の場合	2,310円（147円）	1,312円
標準家庭45㎥の場合	5,696円（541円）	5,743円

※（　）内は、旧七宝町の値上げ額

市政を問う

一般質問

どうする いじめ・不登校

橋口　紀義 議員

問　桐生市で小学6年の女児がいじめを苦に自殺。市内の学校でもいじめ、不登校の相談を受けている。教師の言動や振る舞いが信頼に値しないと、子ども達は相手にしない。認識は。

教育長　教師の指導力向上を図るため、研修を充実する。

問　教育委員に教育者ＯＢ以外の登用は。

教育部長　条件を満たす人であれば登用できる。

問　子どもの健全育成を願い行動している諸団体、ＰＴＡとの意見交換の場は。

教育部長　話し合う場を設けたい。

問　不登校、問題児との粘り強い対話が必要では。

教育部長　来年度には教育相談センターを設置し、相談体制の整備、充実を図る。

救急医療情報キットの導入を

問　高齢者、障がい者などの救急搬送が増えている。患者の情報を的確につかみ対応できるように、「救急医療情報キット」の導入が広がっている。認識と検討は。

市民生活部長　キットは救急隊が患者の情報を得る有効な方法と認識。導入を前向きに検討したい。

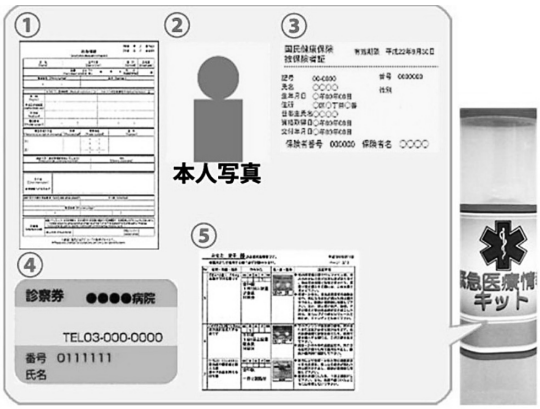

インターネット上で紹介する救急医療情報キット

行革の一つに人事評価制度を

寺本　隆男 議員

問　地方交付税が平成27年から5年間で11億円の減額となります。5年後10年後の歳出削減数値を明記しては。

企画財政部長　中期財政見通し（5年間）や定員適正化計画により人件費を把握して判断していき、行政改革推進委員会の中で、詰めていきたい。

問　職員の意識改革には、人事評価制度を導入し、勤務評定により昇給幅や勤勉手当に差が生じたほう良い。早期に導入しては。

企画財政部長　人事評価制度は、職員のやる気やチャレンジ精神を引き出し、より効果的な行政運営を図っていく上で必要であり、早期に検討、実施していきたい。勤勉手当への成績率の反映についても、導入を検討していきたい。

問　庁舎間の移動だけで、貴重な勤務時間を無駄に消費している。組織・機構の見直しの面からも、本庁方式が定員適正化計画を作るのにより効果を発揮する。新本庁舎の場所と時期をどのように考えているか。

市長　効率化、人件費の削減、住民の利便性において、新庁舎の整備は重要であると認識している。関係課の職員による検討会を設け調査研究を進めている。

職務に励む市職員

リフォーム会社のＨＰより

旧甚目寺町地内にある、ふれあい農園

住宅リフォーム助成制度を

亀卦川　参生 議員

問　市内の業者の仕事おこし、地域の景気活性化のために、住宅リフォーム助成制度を作ってはどうか。

建設産業部長　障害者住宅改修や耐震診断改修補助をしている。地域経済活性化の１つの方策なのは承知している。特定の方の資産増加に対しては、課題もある。

問　市の仕事は、全市民を対象にしたことだけではない。耐震改修は、診断を受けた人の５％。改修率が少ないのは何百万円もかかるから。仕事おこしの方策ならば、助成制度を作ってはどうか。

建設産業部長　耐震改修はＰＲに努める。提案の地域振興、経済活性化は同感。補助の公平性、効果も慎重に検討したい。

問　助成の財源はある。地域の経済活性化にどう取り組むか。

市長　かなりの効果があることは認識している。今後各自治体が行っていることも研究しながら、考えていきたい。

地デジ対策を

問　７月に地デジに完全移行される。低所得者への補助およびアナログ停止延長は。

福祉部長　市民への補助は考えていない。

企画財政部長　アナログ停止延長を国には言っていない。

市民農園の開設を

林　豊 議員

問　市民農園とは、農地を持たない多くの市民に、自家用野菜を栽培する畑を貸与する農園のこと。自分で野菜を栽培することにより、畑の管理、栽培することの楽しさや難しさ、そして収穫の喜びを味わう過程に至るまでの情報交換の空間である。農家にとっては、農地保全の方法の一つであり、市民に農作業の大切さを実感してもらえる。田園都市の景観やコミュニケーション、地域の文化を守り、市の活性化につながる農園開設に全力で取り組みを。

建設産業部長　市では、「あま市ふれあい農園」として、旧甚目寺町本郷地内に２ヵ所、新居屋地内に１ヵ所、市民に貸し出している。平成23年度からは、旧美和町二ツ寺地内に新たに１ヵ所12区画の増設予定をしている。農地を持たない住民の方々が新たに農業を始めることは、現在では難しい状況であり、新たにあま市ふれあい農園を増設することは、十分に意義のあることと認識している。

県事業と一体でのまちづくりへ

倉橋　博 議員

問　**あま市総合計画と、新市基本計画（合併市町村基本計画）の整合性を。**

副市長　新市基本計画は、合併する3町の住民に対して、合併後の3町の将来に関するビジョンを示すもの。

総合計画は振興発展の将来構想及びその実現の諸施策など、まちづくりを進めるための基本となるもので、平成23年度に策定できるよう準備を進めている。新市基本計画との整合性を図りつつ、よいまちづくりを実現するための総合計画を策定していきたいと考えている。

問　**市への支援の約束、県事業全ての早期実施に、市民は合併効果を期待しているが。**

副市長　県からは、合併に対する支援があり、新市基本計画には「新しいまちづくりを速やかに進められるよう、人的・財政的支援をおこない、県事業を着実に実施することで、一体的なまちづくりを積極的に支援する」とある。したがって、合併協議会で作成した、基本計画に示した県事業は、着実に実施するものと認識している。引き続き県と、より連携を密にし、市政全般にわたる支援をいただき、総合計画へつなげていきたい。

旧甚目寺町地内で行われている県事業工事

甚目寺駅駐輪場の盗難対策は

加藤　哲生 議員

問　**甚目寺駅自転車駐輪場の運営をしている、財団法人整備センターと市との協議は、定期的にきちんとしているか。**

建設産業部長　定期協議は、毎月、利用状況、利用者からの苦情、要望報告を受け、連絡を取り合っている。

問　**1ヵ月の駐輪台数と駐輪料金の詳細は。**

建設産業部長　平成22年4月から10月までの1ヵ月平均で、駅北が442台で料金83万5300円。駅南が536台で料金104万6400円。

問　**年金暮らしの人が電車で買いものや病院に行くのに、駐輪料金が高いという声がある。生活困難者や弱者への駐輪料金の軽減対策はしているか。**

建設産業部長　100％の免除措置がある。該当者は22年11月30日現在、26人。

問　**住民から駐輪料金を払い、鍵をかけていたが、盗難されたとの声があった。盗難対策は行っているか。また盗難された場合の保証はあるか。**

建設産業部長　整備センターからは、2件の報告があった。防犯カメラ・非常ベルなどの設置を行い、甚目寺の交番にも巡回依頼している。

盗難に対する保証はしていない。

甚目寺駅北自転車駐車場

農業振興と農業委員会へ女性を

鈴木　良弘 議員

問　農業の発展と農地保全を考えた時、労働力の高齢化、女性依存型農業がますます進展。担い手育成の推進、地域交流の場として考えねばならない今後の農業振興は。

建設産業部長　農地利用集積、戸別所得補償制度などの普及、ふれあい農園を今後考えると同時に、野菜作りの指導者の発掘、伝統野菜を全国にPRする。

問　全国で週末ファーマーが200万人に達し、食と農の関心が高まっている。早急にモデル地区を作り、心・体を癒やす場の提供は。

建設産業部長　市民農園を一ヵ所設置。今後「特定農地貸付法」を適用していきたい。

問　農家の世話役としての役割、地産地消、食育、遊休農地対策など女性の得意分野での活動を行うため、全国で登用が進む女性農業委員を推薦、誕生させる考えは。

建設産業部長　女性農業者の積極的な地域農業への参画を進め、地域代表者や関係機関に推薦を要請していきたい。

問　農村生活アドバイザー、農協婦人部などで地域活動され、委員として適する人材はいると思うが。

建設産業部長　区長・支部長に女性農業委員登用をお願いしている。

七宝焼アートヴィレッジにて行われている、ふれあい軽トラ市

にぎやかだった頃の七宝プール

予算がついたAMAハーフマラソンの行方

野中　幸夫 議員

問　AMA（アマ）ハーフマラソン補助金200万円が6月議会で計上された。今年1月実施予定だったが、準備はどのようになっていたか。

教育部長　アマふるさとハーフマラソン実行委員会が、コース案を警察に出しているが、許可が出ないので年度内開催は、ほぼできない。

問　昨年1年間、市長も参加している実行委員会が、開催されていない。予算の計上の仕方があまりにもずさんではないか。

市長　地域活性化のための補助金だが、1月開催はできなかった。予算の組み方としてお詫びし、今後の糧としていきたい。

七宝プールを使用できるように

問　今年の夏から、七宝プールを使用できるようにするべきでは。

教育部長　建設してから28年たち、老朽化している。継続して使用するには、1億円以上かかる。

問　「1億円かかるので子どもに我慢しろ」というのでなく「1億円で子どもの健全な成長を」が必要だ。大人の責任で子どもたちにプールを提供するのは当たり前なので、七宝プールを再開してはどうか。

教育部長　来年度に向け代替施設での検討をしている。

憩いのひととき（コミュニティプラザ萱津にて）

高齢者情報管理システムの確立を

櫻井　信夫 議員

問　**市の高齢者の人口・世帯数は。**

福祉部長　65歳以上の人口は1万8396人で高齢化率は20・9％。このうち、単身高齢者は、2492人、高齢者のみの世帯数は3052世帯。

問　**高齢者の情報管理の体制、対策は。**

福祉部長　現状は、旧3町ごとに対象者や把握内容が異なっている。「あま市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を来年度策定する。地域包括支援センターの役割を明確化した上で、民生委員、社会福祉協議会などとのネットワーク会議を開催する。

市民病院の今後の見込みは

問　**市民病院改革プランの目標達成は。**

市民病院事務局長　内科医師の退職により入院患者数が減少し、全体での医業収益は前年度上半期と比較して、1億2800万円の減収となっている。一般会計からの繰出金は、8億800万円と平成22年度の目標を達成するのは厳しい状況となっている。

問　**医師の確保は。**

市民病院事務局長　市としては、各大学と情報交換や連携をとり、教授などといろいろな方法により接し、医師確保のため努力している。

働き続けたいあま市役所に

石川　尚子 議員

問　**職員アンケート調査の内容と結果、現状における課題は。**

企画財政部長　内容は仕事に対する意識、人事管理制度、職員研修制度など24項目。主な結果と課題は、人事管理制度では、公正な人事評価制度の導入、計画的な人事ローテーションや適材適所の人事異動が可能となるシステム作りが課題。職員研修については多忙などの理由で、54・6％が取り組んでいない。手軽に取り組めるメニューの提供が課題。細部については今後策定する人材育成基本プランで示す。

問　**人材育成基本プラン作成に当たって市民の意見を聞く機会を設けるか。**

企画財政部長　パブリックコメントで市民の視点、意見を取り入れる。

問　**職員提案制度は小さな気づきや、自由な発想による提案ができる制度。導入を考えているか。**

企画財政部長　成果事例の報告も多いので、導入を図っていきたい。

問　**女性職員の仕事ぶりは正当に評価されているか。女性職員の処遇についての考えは。**

企画財政部長　さまざまな経験を積み重ね、能力、意欲のある職員は、能力の実証に基づいた役職への登用を進めたい。

職務に励む女性職員

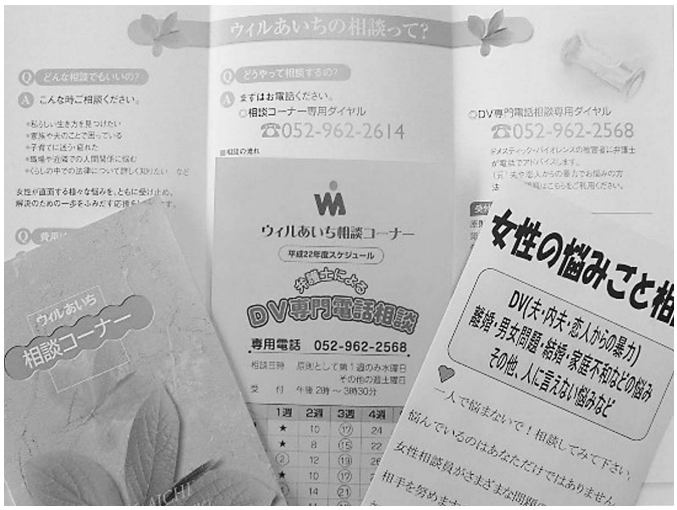

公共施設のトイレに設置してある相談リーフレット

女性相談センター・相談カードの設置を

足立　詔子 議員

問　「まちづくりロードマップ」で発表された男女共同参画推進条例（仮称）の制定及び推進プラン（仮称）の策定に向けての具体的な取り組みは。

企画財政部長　現在、基礎資料とするための意識調査を実施できるよう準備を進めている。また素案作りの段階から女性の参加を得ながら、市民参加型のワークショップなど可能な限り市民の意見を反映できるよう進めていきたい。

問　男女共同参画課（室）などを本市に設置をする予定はあるか。

企画財政部長　男女共同参画社会への取り組みの状況を踏まえつつ、組織機構を見直す中で十分検討する。

問　県女性相談センター海部駐在室管内市町村において、窓口を設置している市町村はあるか。

福祉部長　DVなど被害の窓口は全ての市町村が設置し、あま市は子育て支援課で対応している。

問　公共施設のトイレなどに、女性相談センターなどへの相談窓口を記したカードを設置する予定はあるか。

福祉部長　相談窓口のリーフレットを、公共施設のトイレならびに各施設の窓口に設置しており、市民病院にも設置していく。

大丈夫か 七宝町の水道

花木　敏行 議員

問　水道料金滞納額は。またその徴収方法は。

上下水道事業調整監　約2900万円で、督促状などを郵送し、戸別訪問、電話などで徴収していきたい。

問　水道管に使用された石綿管の残存距離と、市街化区域と調整区域の割合は。

調整監　旧七宝町は約10km、旧美和町は約0・5kmで、市街化区域46％、調整区域54％。

問　石綿管は市街化区域では下水とともに更新されるが、調整区域のほうは、どのようにやっていくのか。

調整監　石綿管全体を考慮して更新計画を立てているが、完了予定は今後の財政状況を踏まえて検討。

問　七宝町川部の上水道配水場は設備の老朽化が著しいが、状況と今後の進め方は。

上水道課長　ポンプ、配水管設備、滅菌設備、動力設備、計装監視設備など、ともに多数の老朽化が見られる。受電設備も無停電電源装置が設置されておらず、十分な安全装置が施されていない。

市長　老朽化している。計画をもって対処していく。

老朽化が問題となっている川部配水場

旧甚目寺町時に使われていたタクシー助成券

静岡県庁のひとり1改革運動スローガン

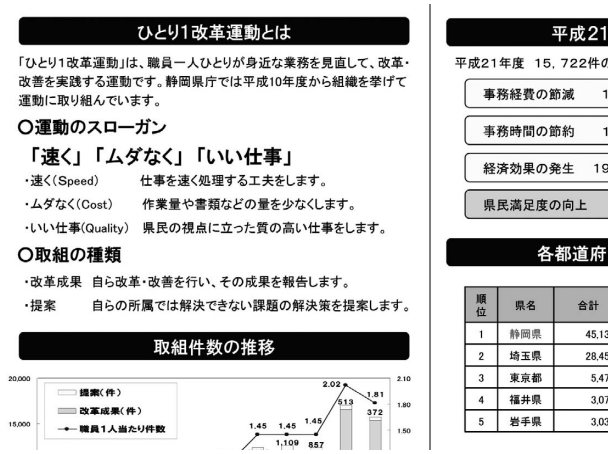

職員の意識向上のためには

伊藤　嘉規 議員

問　現在の職員に対する人事評価はどのような制度で行っているか。

企画財政部長　合併前については、旧七宝町・美和町で、勤務評定を実施していたが、旧甚目寺町では未実施だった。今年度は、職員の勤務の実績、職務における能力および適性について評価を行い、公正な人事および人材育成を図ることを目的として、勤務評定を実施していきたい。

問　職員の意識向上のために行っていることはあるか。

企画財政部長　意識の向上には、職員一人一人が常に向上心を持って自己啓発に取り組むことはもちろん、他の職場や自治体職員との交流を通し、相互に刺激し合う機会となる職場外での研修、セミナー、講演会などへの参加により、意識の向上、改革につなげたい。

問　静岡県庁が行っている「ひとり1改革運動」という制度があるが、手法を取り入れてみるつもりはあるか。

企画財政部長　職員提案制度は職員の意欲や潜在能力を引き出す上でも非常に有効な手法。「ひとり1改革運動」は非常に成果を得ている先進的な事例なので、実施方法などよく研究していきたい。

福祉タクシー助成制度の復活を

山田　あつ子 議員

問　合併前は、七宝、甚目寺の2町において福祉タクシーの助成を行っていた。合併時、3町のうち2町が行ってきた制度などは、新市においても継続されたものが多いと認識しているが、なぜ福祉タクシーの助成が廃止され継続されなかったのか。利用者は新市においても実施してほしいと願っている。市域も広くなっているが公共の交通機関も少ない環境である。重度の障がいを持った方でも積極的に社会参加などをしていただくその一助となるように、心身障害者福祉タクシー助成制度を市として設ける考えはないか。

福祉部長　障害者福祉タクシー助成制度については、合併前平成21年度まで七宝、甚目寺で実施していたが、多く使われる方、使われない方いろいろなケースがあった。旧美和町は平成17年度にこの事業を廃止し、平成18年度より障害者扶助料を拡充し対応していた。合併協議の中で、旧美和町の例を踏まえ、平成22年度からは、福祉タクシー助成も含めた心身障害者扶助料に整理、統合し扶助料拡充で対応することとなった。タクシー助成を障害者扶助料に上乗せし、充実させたものなので新設は考えていない。

河川敷に遊歩道とドッグランを

石田　良雄 議員

問　周辺の河川敷では、子どもから高齢者の方々がスポーツをしたり、自作のおもちゃで遊んだりと、ほほ笑ましい姿をよく見かける。健康的に暮らすには、家から出てウォーキング、ジョギングなどができ、コミュニケーションがとれる場所が当市でも必要と考える。庄内川、新川、五条川の河川敷に遊歩道をつくる考えはないか。また、遊歩道の中にコミュニケーションがとれる広場、ベンチなどをつくる考えはないか。

建設産業部長　遊歩道は新川左岸堤の河川敷地内に清須市で整備され、萱津橋までつながっている。市として必要性については理解している。また、遊歩道を整備すればコミュニケーションとなるような休憩施設の設置が生じてくる。河川区域内では、設置に対する制限が厳しいので、容易に除去できるものが設置可能と思う。具体的な整備は大変困難。

問　ドッグランをつくる考えはないか。

建設産業部長　敷地の確保、管理方法、整備の方法、いろいろ課題が多く、整備は大変困難。

有効な河川敷の利用を

2月に行われた走ろう歩こう会

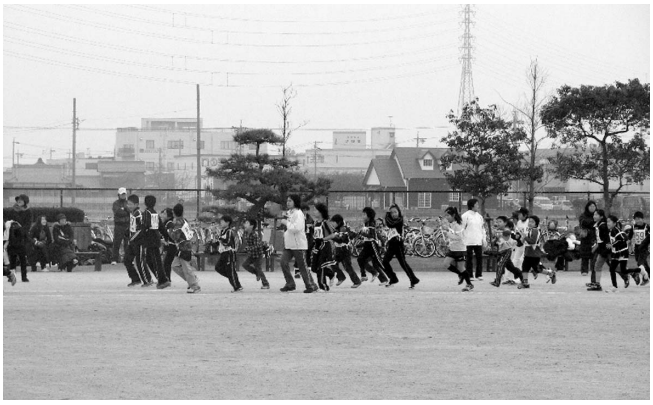

スポーツ事業で健康増進を

後藤　幸正 議員

問　スポーツイベントの運営は、関係団体と十分協議しているか。

教育部長　現在、27名の体育指導委員を委嘱しており、教育委員会主催事業のラジオ体操の集い、スポーツフェスティバル、走ろう歩こう会などの企画立案から運営まで行っている。また、地域スポーツ推進委員82名の方に委嘱し、地域スポーツ活動を推進し、教育委員会主催事業の協力を依頼している。

問　スポーツによる健康増進などの取り組みは。

教育部長　現在、スポーツ教室などを開催しているが、今後は体育指導委員、スポーツ推進委員、体育協会の方々と一体になって健康増進に向けた取り組みを検討していきたい。

市長　市としても、あらゆるスポーツの取り組みをしているところで、私自身も率先して、スポーツによる健康増進に向け、市民の方々と一緒になって取り組んでいきたい。

緩和ケアへの取り組みは

問　現在、検討されている市民病院建替え計画の中で、緩和ケア病棟を造る考えは。

市民病院事務局長　緩和ケア病棟については、策定委員会で検討されている途中だが、基本構想が決定されれば各種医療機能など課題の検討に入っていく。

市内の民家の郵便ポスト

広報 新聞折込みなどのメリットは

青木　敏己 議員

問　配布方法で新聞折込みとポスティングに変更したときの、経費はいくらか。またメリット・デメリットは。

総務部長　現在市からの配布物は、各区、自治会にお願いしているところ。

メリットは、全市民に広報紙などを配布できるとともに短期間に各戸へ届き、また行政が発信する情報をスピーディかつ平等に提供できること。

デメリットは、地区役員が配布しなくなることにより、地域住民の関係がますます希薄になり、自治会加入率の低下をまねく恐れがある。経費は概算で、年間１５００万円から１７００万円かかる。

問　各区、自治会への影響は。また、区長に配布方法のアンケートを実施する考えは。

総務部長　従来はほとんどの人が自治会へ加入しているという前提に基づいていた。近年の個人情報意識の高まりや、住民意識の多様化など、自治会運営に厳しいものがある。区長へのアンケートは、各地域の事情の違いから今後の区長会において調整する中で、実施の要否および方法を検討していく。

レジ袋の有料化を

柏原　功 議員

問　国内でレジ袋が年間３０５億枚使用され、１人当たりでは３００枚になる。市の人口からすると約２６４０万枚。製造に使う原油量は４８３キロリットル、ドラム缶で２４１５本に相当する。

市民が、ごみの減量や限りある石油資源、地球温暖化について考えていけば環境に優しく住みやすい市になると考える。

日本中でレジ袋の有料化が進んでいるが、県内でレジ袋を有料化している市町村の現状は。

市も有料化に取り組む考えはあるか。また有料化に伴う収益金を地域の環境保全活動に利用できないか。

市民生活部長　県内57市町村で47市町村が実施している。市では、県が主催する「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」のレジ袋削減取組店制度の実施や、マイバック運動など広報による「ごみだいじょうぶ?あま市」のＰＲをしている。

今後は、レジ袋削減には有料化が最も効果的であることから、収益金のことも含め、消費者団体や店舗と協議を重ねてレジ袋の有料化に向けて検討していく。

市内スーパーのレジ風景

阪神大震災の被害写真

行き止まりのままの道路

大地震に備えた環境づくりを

藤井　定彦 議員

問　近い将来必ず起きるといわれている大地震に対して、市の公共関連施設、特に災害対策本部となる本庁舎、防災の要である東部消防組合本部、避難所に指定されている建物、また小中学校の内外に使われている板ガラスの、地震による割れ破損落下事故が非常に懸念される。厳しい財政の中ではあるが、よく調査したうえで安全ガラスなどに交換すべきと思うが、市関連施設の耐震化の進捗状況は。建築物内外に使用されている板ガラスの対策、また各設備設置品の転倒防止対策はできているか。

総務部長　耐震化未着手施設は七宝庁舎のみである。ガラス破損落下防止対策は、公立保育園9園中5園で実施。その他の施設では、一部のみで、ほとんど実施されていない。

教育部長　市内17校の校舎などについて、耐震化は全て終了している。窓ガラスの補強工事は、一部大規模改修された学校以外は、特段の措置は講じていない。各施設備品の転倒防止対策は、一部施設のみである。実態を調査し、費用対効果を検証しながら防止対策に取り組んでいきたい。

旧三町間の広域道路網整備は

横井　敏夫 議員

問　合併で期待される一つに、旧町の各地域への道路網の整備がある。

道路は、生活や経済を支え、交流と活性化を促し、災害対策にも必要不可欠。広域道路網の整備は、全市域を視野に入れ再考し、本当に必要なものから始めるべき。どんな体制で調査研究し、どんな問題があるか。

建設産業部長　市全体の道路整備計画は、都市計画マスタープランの中で、市民の意見も聴取し、策定委員会の中で有識者などの助言も得ながら検討。都市計画道路は旧三町がそれぞれに行ってきたので、寸断などがあり大きな課題。特に南北の移動への幹線道路の整備が遅れている。

問　ゼロベースで、広域的な道路網の整備を考えるのか。

建設産業部長　旧3町の今までの問題点を浮き彫りにし、考えていく。

問　具体的に、喫緊の整備が必要なところは。

建設産業部長　現在整備中の名古屋津島線。また、南北の道路については都市計画道路・富塚桂線も欠かせないと考えている。

石作歩道橋

“石作歩道橋”児童の安全第一に

水谷　康治 議員

問　旧甚目寺町の石作歩道橋は、東西の交通量が増え大変危険な状況で、すでに2回ほど児童の事故も発生しており、早急に歩道橋の設置が望まれている。平成22年3月に地元区長、ＰＴＡ、地元議員で要望書を提出したが、現在の歩道橋は何年経過し、耐用年数は何年ぐらいか。

建設産業部長　石作歩道橋は昭和51年に県の補助金で設置しており、34年が経過している。耐用年数は50年ほど。

問　新しく掛け替えの予定はあるか。全部の掛け替えができなければ、南北の横断部分を現在の歩道橋と連結して、児童の安全を考えてはどうか。

建設産業部長　歩道橋の長寿命化を図るため、旧甚目寺時代から定期的に歩道橋の塗替えなどをしてきた。最近では平成12年8月に塗替えなどを実施。今後も常時点検し、補修や塗替えなどの時期を見極めて予算化していきたい。また南北の横断部分の歩道橋の新設は、建設事業費などが膨大となることが予想されるので、現在の歩道橋を活用して児童の安全確保に努めたい。

水路にふた 道路拡幅を

新間　賢治 議員

問　地域の変革や交通の安全確保のため、道路の拡幅をする際、水路にふたをする方法が、各地で見られる。駅周辺や、甚目寺小学校南側などの道路が広く使え、良好な環境整備となっている。各地区からも多くの要望が出ていると思うが、現在進行中のものも含めて長期的、具体的な整備計画はどのようになっているか。

建設産業部長　水路敷を利用した道路改良としては、通学路を利用する児童生徒の安全を確保するために、水路にふたをして歩道として整備する。また道路幅員が狭く危険であり通行に支障があり、水路をボックス化して上部利用し、車輌、歩行者の安全確保をする場合がある。現在、事業を推進している個所について、特に西今宿地内の工事は全長４４０ｍで、進捗率は２２０ｍと50％であり、地元の理解と協力を得ながら早期の完了を目指している。市内の水路は、農地の用水路機能を担い、大雨時には浸水などの災害防止につながっている。今後の整備については、区間単位で事業を推進していくことが必要であると考えている。

狭くて交通に不便な道路

新あま市民病院基本構想

―― 市民病院建設調査特別委員会にて ――

平成22年6月8日にあま市民病院の建替えに関して
市民病院建設調査特別委員会が設置されました。全議員40人で構成され
正副議長が、正副委員長を兼ねています。
12月定例会の本会議最終日終了後に、第1回の特別委員会が開催され
執行部より基本構想（案）の報告がありました。
ここでは、新市民病院の概要について報告します。

市民病院建設調査特別委員会の模様

建設場所は、現在のところ現在地で敷地面積約9910㎡。延べ建築面積は約14400㎡で、総事業費は約60億円（用地購入費は除く）です。建物構造は、将来発生が予想される東海、東南海地震などの大規模災害時に診療機能が維持できる計画とします。

財源は、国の地域医療再生基金交付金3億6300万円をはじめ、企業債および病院の一般財源などを予定しています。

回復期リハビリテーション充実

病床規模は180床を予定しており、内訳は一般（急性期）病床112床、亜急性期病床18床、回復期リハビリテーション病棟50床です。回復期リハビリテーションとは、術後や入院治療における早期リハビリだけでなく、回復期における患者さんのQOL（生活の質）の向上を目指す医療です。

ほかに人間ドックなどの健診センターや、緩和ケア病床の整備も検討します。

診療科目は内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科の9科からなり、診療ユニット制を導入し、患者の個々の状況に応じた最適な医療サービスを提供します。

診療ユニットとは、それぞれの専門領域を持つ複数の医師がチームを組むことで、これまで以上に多角的な観点から検討を加えた上で、治療方針などが決定、実践されるものです。

1日、500人の外来患者に対応

外来患者数は、350人から450人／日（ピーク時：500人／日）を予定し、1日、500人の外来患者に対応できる規模とします。そのため駐車場の整備はもちろん、喫茶コーナー、売店（コンビニ）、レストランも職員食堂併設型で検討します。また、職員が働きやすい環境を整えるため、院内保育所の設置も検討します。

運営方針は、
①患者の立場となり、迅速な検査と診療に努めます。
②外来診療は、紹介および予約患者を積極的に受け入れ、円滑な患者受入体制と待ち時間の短縮を図ります。
③地域の開業医や高次医療機関などとの連携を強化し、患者の段階に応じた医療を提供します、などです。

情　意見書

社タクシー助成制度復活を求める

●あま市に、 心身障害者福祉タクシー助成制度復活を求める陳情書（採択）

（陳情者　市身体障害者福祉協会）

▽要旨　市の障がい者は2400人と聞く。市は南北に長く公共交通はまったくなく、車の運転ができない障がい者や高齢者の通院、買い物など公共交通の移動手段がない。旧七宝町と旧甚目寺町はタクシー助成制度があったが、市となり廃止された。扶助料手当の増額が打ち出されたが、タクシー助成制度とは目的が違うもの。心身障害者福祉タクシー助成制度復活を陳情する。

▼採択の主な理由　必要な補装具などに充てる扶助費と移動するのを手助けするタクシー助成制度は、別のもの。自転車で移動できる距離でも障がいの重い方にとっては、 タクシーは大事な生活の手段である。

●女性農業者の農業委員登用に関する要望書（採択）

（要望者　県農村生活アドバイザー協会、他）

▽要旨　全国有数の農業県である愛知を支える、農業従事者の６割は女性であり、今後ますます担い手としての期待が高まっている。しかし、農業における女性の位置づけは低く、女性の能力が十分に発揮されていない。農業委員会は、女性農業者のこれまでの活動の成果や意見が活かされる最も重要な場。23年７月の農業委員統一選挙に当たり、議会推薦により複数の女性農業者が選任されますよう要望する。

▼採択の主な理由　市の議会推薦では、３人を地域からとなっている。近隣市でも２人ずつ女性委員がおり、当市でも活発な活動が期待できる。

●設備工事の分離発注についてお願い（採択）

（陳情者　社団法人愛知電業協会、他）

▽要旨　建築物の本体工事と設備工事の分離発注こそが、新技術の採用、設備内容の向上、竣工後の維持管理に絶対に必要である。閣議決定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」にもあるように、発注に際しては設備専門業者に分離して発注するようお願いする。

12月定例会に提出された請願、陳情（要望）、意見書はあわせて23件でした。担当の常任委員会で審査したあと、最終日には７件の陳情が採択、１件の請願と13件の陳情は不採択。１件の意見書は否決となりました。採択された陳情のうち、１件は、意見書を関係機関に送付しました。ここでは、採択、可決された陳情、意見書の内容を要約してお伝えします。

心身障害者福

国に対して意見書提出

「この地方は米だけの影響ではない。外国では地平線まで、見渡す限り同じ種類の野菜を作っている。大規模に作られれば、価格的に太刀打ちできない。昨日の夕方、外国の飛行機に野菜を積めば、今朝には熱田区の市場に届いている。農家の収入が減り、経済流通が冷え込み、地域経済も大きなマイナスになる。」などの理由で、ＴＰＰ交渉参加反対に関する緊急要請が採択され、下記の意見書を国に送付しました。

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への不参加を求める意見書（抜粋）

政府は、日本農業に壊滅的な打撃を与え、雇用や経済にも大きな影響を与える環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について、「情報収集のための協議を始める」とした。

ＴＰＰ参加は、日本農業に大打撃となる。農家は米価の下落で大規模経営でさえ経営は困難になっている上に、コメ輸入まで自由化してしまえば、農業経営はまったく成り立たない。政府・民主党が掲げる「食糧自給率向上」の公約に逆行するばかりか、食糧自給率も先進国最低の40％からさらに引き下がり、農水省試算によれば自給率は14％へと激減する。食品関連や輸送など広範な業種で雇用が失われ、地域経済にも大打撃をこうむるものとなる。

今必要なのは、各国の食料主権を保障することを重要な基本に置き、貿易ルールを確立することである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年 12 月 22 日

愛 知 県 あ ま 市 議 会

内閣総理大臣　殿　他、関係機関

農協のライスセンターの低温倉庫に保管されている米俵

● 商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書（採択）

（陳情者　七宝・美和・甚目寺町商工会、他）

▽要旨　1. 小規模事業対策補助金、地域振興対策補助金を安定的に予算確保して、確実に執行されるよう要望。2. 新たに取り組む事業を支援し、中小企業のやる気を喚起させる「経営革新」による中小企業の経営支援強化。3. 地域全体の商業者による地域貢献を推進するための条例制定の要望など。

▼採択の主な理由　経営革新への支援強化、支援策の充実、中小企業への環境問題への取組支援など、支持できる。

市内の巡回バスの運行を求める請願など不採択

総務文教委員会に付託されていた市内の巡回バスの運行を求める請願１件は、 賛成少数で不採択になりました。建設産業委員会に付託の米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書の提出は、委員会では６対６の同数による委員長採択により可決しましたが、本会議では賛成少数により否決となりました。

市内の巡回バスの運行を求める請願

▽請願理由

合併して市域が広がった今、庁舎間、各公共施設、病院などの間の移動ができるようにするのは、行政サービスにとって大事なこと。便利で誰でも利用できる市内巡回バスの運行開始が求められる。

▼不採択の主な理由

市内のいろいろな施設などが利用可能になり、より多くの市民に施設などを供用するには利便性を図ることが緊急な課題。現在、有志によっても巡回バスの協議がされているが、他の自治体の実態、運営目的、運営主体、財政面、運行コースなどの協議かつ財政的にも厳しい時代背景を踏まえ、より理想的であり、持続可能な運営形態にすることが必要。

これらの課題を研究し、市に対し提言していくのも議員の責務。まちづくりロードマップにもプロセスが記載されているが、多年度にわたるのではなく、市民のニーズ把握、議員などとの協議を経て、速やかに実行することこそが大切である。

七宝地内を運行する福祉センター巡回バス

米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書

▽意見書趣旨

米価は９カ月連続して下落し続け、生産者の努力は限界を超えている。政府が進めているコメ戸別所得補償モデル事業でさえも台無しにするものと考える。価格を安定、回復させるには、政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが、最も効果的である。

▼否決の主な理由

・中国へ20万トンの輸出が発表されており、中国の富裕層に日本の安全な米を取り入れる対応ができる。

・手をかけていない田も、同じように面倒をみるのは、不公平感がある。

・40万トンの買い入れや米価の下落対策は、一時的なもので永続性は考えられない。

・戸別所得補償制度は、市の農家全体の２・４％しか受領がなく、意見書提出は適しない。

人事案件

○ **市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意**

杉本　茂　氏

欠員となっている固定資産評価審査委員会委員の後任としての選任です。

○ **市人権擁護委員候補者の推薦に適任と答申**

粂野　金藏　氏

３月31日にて任期満了となり、引き続き委員として推薦するものです。

11月臨時会、12月定例会で決まりました

11月29日に開かれた第3回臨時会と、21日間の会期の12月定例会での審議結果を一覧表にてお知らせします。

	件名	審議結果
請願書・陳情書・要望書	市内の巡回バスの運行を求める請願	賛成少数 不採択
	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	賛成少数 不採択
	「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保」に関する意見書提出のお願い	賛成少数 不採択
	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充に付いての陳情書（消費税率引き上げに反対する意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	上記と同タイトル（安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（後期高齢者医療制度の廃止及び国民健康保険制度への財政措置などを求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（安心して子育てできる制度の確立を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（国の責任で医師・看護師不足を解消し、地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（障害児・者の福祉・医療制度の緊急改善を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（医療・介護・福祉などの充実を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	同タイトル（後期高齢者医療制度の改善を求める意見書の提出を求める陳情書）	賛成少数 不採択
	市町村管理栄養士配置に関する陳情書	賛成少数 不採択
	女性農業者の農業委員登用に関する要望書	賛成多数 採択
	あま市に、心身障害者福祉タクシー助成制度復活を求める陳情書	賛成多数 採択
	商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書（旧3町の商工会より3件）	賛成多数 採択
	設備工事の分離発注について（お願い）	賛成多数 採択
	ＴＰＰ交渉参加反対に関する緊急要請	賛成多数 採択
意見書	米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書	賛成少数 原案否決
	環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への不参加を求める意見書	賛成多数 原案可決

	件名	審議結果
	市職員の給与に関する条例の一部改正（11月臨時会にて）	賛成多数 原案可決
	市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正（11月臨時会にて）	全員賛成 原案可決
	市の水道事業給水条例の一部改正	賛成多数 原案可決
指定管理者の指定	市新居屋防災センター	全員賛成 原案可決
	市甚目寺南防災センター	全員賛成 原案可決
	市下萱津コミュニティ防災センター	全員賛成 原案可決
	市坂牧コミュニティ防災センター	全員賛成 原案可決
	市上萱津コミュニティ防災センター	全員賛成 原案可決
	市七宝総合福祉センター	全員賛成 原案可決
	市甚目寺地域福祉センター	全員賛成 原案可決
	市甚目寺高齢者生きがい活動センター	全員賛成 原案可決
	市美和総合福祉センターすみれの里	全員賛成 原案可決
	市七宝高齢者生きがい活動センター	全員賛成 原案可決
	市くすのきの家及び市くすのきの家（西館）	全員賛成 原案可決
	市美和ひまわり作業所	全員賛成 原案可決
	市七宝産業会館	全員賛成 原案可決
	市甚目寺産業会館	全員賛成 原案可決
	海部地区環境事務組合規約の変更	全員賛成 原案可決
	五条広域事務組合規約等の変更	全員賛成 原案可決
	五条広域事務組合の共同処理する事務の一部変更に伴う財産処分	全員賛成 原案可決
平成22年度の補正予算	市一般会計補正予算（第2号）	賛成多数 原案可決
	市国民健康保険特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	市介護保険特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	市公共下水道事業特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	市後期高齢者医療特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	市一般会計補正予算（第3号）	全員賛成 原案可決
	市道路線の認定	全員賛成 原案可決
	市固定資産評価審査委員会委員の選任	全員賛成 原案同意
	人権擁護委員候補者の推薦	全員賛成 原案適任
	市歯と口腔の健康づくり推進条例（議員発議）	賛成多数 原案可決

市政を知る良い機会！

あなたも議会を傍聴しませんか？

ご意見やご質問をお待ちしています

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろうか。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれません。あま市役所甚目寺庁舎の2階の仮議場前の受付で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。

次回の定例会は、3月3日（木）からの予定です。

お問合せ先
あま市議会事務局まで
TEL 052-444-3174
FAX 052-444-4055
Eメール giji@city.ama.lg.jp

みなさんからの請願・陳情にお答えします

請願・陳情とは

市民の希望や意見を直接、国・県・市政に反映させるための手段として、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出できます。

とりあげられた請願、陳情は担当各常任委員会に審査が付託されます。委員会の審査の結果は「採択」「不採択」「継続審査」に分けられ議会に報告されます。

なお、請願は紹介議員が必要で採択されれば意見書を議決し、関係大臣などに送付されます。

また陳情の審査結果は議長に報告され、各陳情者に審査結果が通知されます。

意見書とは

公の利益になる事柄に対し、議会の意思を意見としてまとめたものが「意見書」です。関係省庁などに送り、改善を求めたり、議会としての意見を国政に反映するのを目的としています。

請願書・陳情書の提出方法

（表紙）

平成　年　月　日

あま市議会議長 殿

○○○についての請願書
（陳情書）

請願（陳情）者の住所
氏名印
紹介議員　氏名

（内容）
（要旨）
（理由）

1. 請願書及び陳情書はその主旨、理由を簡単にわかりやすく書いて議会議長あてに提出して下さい。
2. 提出の年月日、請願者の住所氏名を書いて押印して下さい。
3. 受理した請願、陳情の議決結果は、請願者へご連絡します。

編集後記

あま市が誕生し、約一年。市民の皆さまより「あま市になって、何んもええーことあれせん！」と言うご意見をよく頂き、誠に申し訳なく思っています。私たち議員は皆さまのご意見を行政に届け、より快適な暮らしになるよう仕事をしています。その仕事の一部を、『議会だより』でご報告しています。ぜひご一読頂き、ご意見をお聞かせください。あま市は、いい街だね！って声を一日も早くこの紙面に載せれるよう頑張ります。（後藤）

■議会だより編集特別委員会

委員長　安江智子
副委員長　亀卦川参生
委員　新間賢治
〃　林　正彦
〃　後藤幸正
〃　倉橋　博
〃　石川尚子
〃　石田良雄